

社債権者各位

平成 20 年 9 月 2 日

北海道ガス株式会社

## 第 2 回無担保転換社債の転換時における調整措置のお知らせ

当社は、平成 20 年 9 月 1 日開催の取締役会において、平成 21 年 3 月期の配当予想を修正して中間配当を実施することを決議いたしました。これに伴い、当社発行の第 2 回無担保転換社債の転換時における調整措置につきまして、次のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 理由

当社発行の第 2 回無担保転換社債の利払日は従来どおり毎年 3 月 31 日ではありますが、中間配当の実施に伴い、転換ご請求の時期に応じ、転換社債利息と配当金との平仄を勘案し、調整措置を行います。

#### 2. 調整措置の内容

転換請求の時期	調整措置
4 月 1 日から 9 月 30 日まで	転換直前の 3 月 31 日までの転換社債利息の支払いを行っておりますので調整措置はありません。
10 月 1 日から 翌年 3 月 31 日まで	転換直前の 4 月 1 日から 9 月 30 日までの 6 か月間については転換社債利息も配当金もお支払いできないこととなりますので、調整金としてその間の転換社債利息の相当額をお支払いいたします。

#### 3. 適用期間

平成 20 年 4 月 1 日から第 2 回無担保転換社債の転換請求期限までといたします。

(問合せ先 経理財務グループ 電話 011-207-7250)

以 上